

平成 29 年 1 月

お客さま各位

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について  
(振り込め詐欺防止対策)

当金庫では、キャッシュカードによる振込をご利用いただいていない高齢のお客さまの A T M (現金自動支払機) からの振込を平成 2 9 年 1 月 1 6 日 (月) より制限させていただき取り組みを実施いたします。

近年、振り込め詐欺の被害が多発しています。特にキャッシュカードによる振込に不慣れな高齢のお客さまを A T M に誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、キャッシュカードによる振込をご希望される場合は当金庫窓口まで遠慮なくお申し付けください。

記

○振込制限の対象となるお客さま

平成 28 年 12 月 31 日現在において 7 0 歳以上かつ過去 3 年以上キャッシュカードによる A T M 振込実績がない方が対象となります。(ただし口座単位でのご利用となります。)

○制限実施日

平成 2 9 年 1 月 1 6 日 (月)

○その他

キャッシュカードによる「お引出し」、「お預入れ」は従来どおりご利用いただけます。

以 上